

(別紙様式1)

## 令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：佐賀県  
農業委員会名：鳥栖市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	田	畠				単位:ha
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1,240	36	36	—	—	1,270
経営耕地面積	807	18	14	4	—	825
遊休農地面積	7.4	0.4	0.4	—	—	7.8
農地台帳面積	1,280	223	201	22	—	1,503

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	447
自給的農家数	280
販売農家数	167
主業農家数	42
準主業農家数	19
副業的農家数	106

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	267
女性	126
40代以下	38

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	84
基本構想水準到達者	5
認定新規就農者	1
農業参入法人	0
集落営農経営	6
特定農業団体	0
集落営農組織	6

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

任期満了年月日 R 2年 7月 1 9日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	11	11
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	15	15	5

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1270 ha	959 ha	75.5%
課 題	担い手への農地集積は進んでいる一方、中山間地等における耕作条件の悪い農地は遊休農地化が進んでいる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 960ha (うち新規集積面積 1ha) 目標設定の考え方:ほとんどの農地の集積は完了している。高齢化等による後継者不足や離農について見込むことが困難であるため、目標値を1haとした。
活動計画	佐賀県農業協同組合と連携し、担い手への農地集積を促進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	H31年度新規参入者数
	0経営体	1経営体	1経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	H31年度新規参入者が取得した農地面積
	0.0ha	0.2ha	0.2ha
課 題	担い手が高齢化が進展しているため、今後を見据えた新たな担い手への参入促進を行わなければならない。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.1ha
活動計画	新規就農の窓口相談を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## IV 遊休農地に関する措置

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,278ha	7.8ha	0.6%
課 題	中山間地域の農地のような条件が悪い農地については、耕作者がなかなか見つからないため、遊休農地が増加する恐れがある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の目標及び活動計画

活動 計 画	目 標	遊休農地の解消面積 1ha 目標設定の考え方:中山間地の山林化した荒廃農地等の整理を行う。		
	農地の利用状況 調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		26人	8月～9月	9月～10月
	調査方法	農業委員及び農地利用最適化推進委員による、定期的な農地パトロールや農家との情報交換により該当箇所を把握し、その後、事務局と確認をする。		
	農地の利用意向 調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	11月～12月	
	その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1270 ha	0ha
課 題	今後も違反転用が発生しないように現地の見回り及び、農地転用制度の周知を図つていかなければならない。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和2年度の活動計画

活動計画	定期的に管内の農地パトロールを実施。
------	--------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入